

# 令和5年度 富士見町税・料金の納期一覧表

町税 料金	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町 県 民 税				1期 円		2期 円		3期 円			4期 円		
固 定 資 産 税		1期 円			2期 円					3期 円		4期 円	
軽自動車税 (種別割)			1期 円										
国民健康保険料		4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円	10期 円	11期 円	12期 円	101期 円	102期 円	103期 円
後期高齢者医療保険料					1期 円	2期 円	3期 円	4期 円	5期 円	6期 円	7期 円	8期 円	9期 円
保 育 関 係 費		4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円	9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
水 道 料 金 下 水 道 使 用 料			3・4月分 円		5・6月分 円		7・8月分 円		9・10月分 円		11・12月分 円		1・2月分 円
住 宅 使 用 料		4月分 円	5月分 円	6月分 円	7月分 円	8月分 円	9月分 円	10月分 円	11月分 円	12月分 円	1月分 円	2月分 円	3月分 円
有線放送使用料		3・4月分 円		5・6月分 円		7・8月分 円		9・10月分 円		11・12月分 円		1・2月分 円	
合 計		円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
納期限 振替日		5月1日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日	4月1日

※ 再振替日は通常毎月15日、休日の場合は翌営業日に行います。また、再振替は一度しか行いません。(後期高齢者医療保険は再引きしません。)

墨付きの月が納税通知書(納付書)の送付月です。この一覧表に納付額を記入し、納期限までに納付してください。

## 町税・料金の納付方法 ～町税・料金の納付は、便利な口座振替で～

- 納付書で納付される方 (次の納付場所で納期限までに納付してください)  
 富士見町役場会計室・八十二銀行・諏訪信用金庫・信州諏訪農業協同組合  
 ゆうちょ銀行/郵便局(長野、新潟県内に限る)  
 コンビニエンスストア提携店・スマホ決済アプリ(コンビニ用納付書のみ)  
 その他金融機関(取扱手数料自己負担)
- 口座振替で納付される方 (振替日(納期限)の前日までに口座残高をご確認ください)  
 残高不足で振替できなかった場合、翌月の15日に再振替を行います。  
 (事前に通知をお送りします。後期高齢者医療保険料は再引きいたしません)  
 【口座振替ができる金融機関】 ①八十二銀行 ②諏訪信用金庫 ③信州諏訪農業協同組合  
 ④ゆうちょ銀行/郵便局 ⑤三井住友銀行  
 【口座振替手続き】 役場財務課窓口または上記①～⑤の金融機関  
 窓口に備え付けの「富士見町町税等口座振替依頼書・自動払込利用申込書」に記入・押印の  
 うえ提出ください。※持ち物：金融機関の通帳及び届出印

### 【窓口業務延長のお知らせ】

(延長日・時間) 毎週火曜日 午後7時まで  
 ※火曜日が祝日の場合は翌日  
 (取扱業務) ①町税・料金の納付  
 ②納税証明  
 ③所得・資産に関する証明  
 役場1階 4番・5番にお越しください。

お問合せ先 財務課 収納係 ☎(0266)62-9123